

添付書類①【事業内容、事業の効果に関する写真】



酪農経営トレーニング

2012年3月  
事業開始前の8月に、最低限の酪農経営研修（牛貸与の事前研修）を行っていたため、農繁期の一段落する3月に、計画していたモジュール⑤と⑪～⑮を除く研修を実施した。



2012年5月  
モジュール⑪～⑮のビジネストレーニングを実施

第一フェーズを通じて調査した受益酪農家のニーズに応えられるよう、トレーニングの内容を準備したので、参加者の意欲も高く、効果的に内容の習得ができた。



8月に実施した Exposure Visit で、成功している他地域の酪農家を訪問した際に、僅かな耕地の造成により複数年にわたり必要な飼料を確保している事例があることを知り、受益者たちは大いに刺激を受けた。ワールド・ビジョンが自己資金を用いて支援を行う次期フェーズでは、ここで学んだ方法を取り入れて、今後の飼料確保をさらに確実なものとしていく予定である。



添付書類①【事業内容、事業の効果に関する写真】

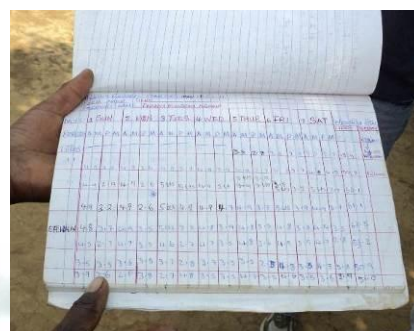


飼育管理状況のモニタリング

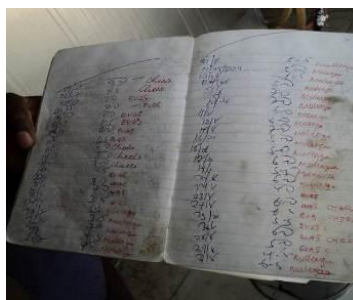
第1年次と比較して、搾乳を開始した酪農家では大幅な収入向上が見られたため、他の参加者のモチベーションも高められ、適切な飼育ができるようになった。

←貸与され飼育している牛：  
適切な牛小屋を整備して飼育と搾乳ができるようになった

↓共同組合集乳所  
酪農家が自転車などで生乳を運び納入している



↑酪農家の搾乳記録ノート  
酪農家によっては乳量を量る器が適切でないことなどが原因となり、正確な記録が取れていなかったが、巡回して行うモニタリング指導で改善された。



←集乳所では、生乳の成分を測定し、合格した生乳を買い取る仕組みとなっている。登録している酪農家は、合格・納品した生乳の量を各自のノートに記録してもらい、納入乳量に応じた支払いを月ごとに受け取る。

- 2011年9月から始まった第2フェーズ実施期間中に搾乳できた32農家の平均収入は、1日あたりでは1.76米ドルであった。
- 事業終了時点で搾乳中の牛25頭の月間乳量(7月)は合計3,193Lであった。これは一農家あたり平均127.7Lであり、そこから得られる収入は255,440クワチャ(約51米ドル)に相当する。雨季には搾乳量が増大することから、事業終了時(乾季)よりもさらに収入が増大することが見込まれる。
- 最も成功した酪農家は、7月末までに合計2,497Lの生乳を搾乳することができた。仮に全量を共同集乳所経由で売ったとすると、4,994,000クワチャ(約998.8米ドル)の収入が得られることになる。この受益者の平均月収は142.7米ドルであり、1日あたり4.6米ドルの収入を得たことになる。



添付書類①【事業内容、事業の効果に関する写真】



レビューミーティング

2011年9月、2012年4月、  
2012年8月の3回実施

レビューミーティングは、  
受益農家と獣医役のほか、  
郡畜産局スタッフ、郡獣医  
局スタッフ、国立人工授精  
普及所スタッフ、マゴエ小規  
模酪農業協同組合スタッフ  
が出席し、ワールド・ビジョ  
ンの事業スタッフのファシリ  
テーションにより開催された。

事業のもとに行われた活動  
の進捗状況や成果の共有を  
行ったほか、問題点とその  
解決方法を協議し、改善の  
ために誰が何をすべきかを  
話しあった。

出席者の多くが積極的に参  
加し、発言も多く、建設的な  
話し合いがもたれたばかりで  
なく、受益農家や獣医役と、  
彼らをサポートする地元機関  
スタッフとの間に良好な関係  
を構築するためにも有益で  
あった。





添付書類①【事業内容、事業の効果に関する写真】



牧草地・飼料畑の造成/飼料の保管

←2012年1月  
受益農家へ種の配布・研修（モジュール⑤）

異常気象の影響により、飼料用の種を播くことができた受益者は少なかった。また、雨量も少なかったため飼料収量も多くはなかったが、11名が2か月分、5名が6週間分、6名が3週間分の飼料を確保することができた。

↓巡回して飼料保管の指導を行った。常に獣医役が同行し、獣医役を介して技術を伝える方法をとった。

配布された種→  
↓飼料畑



乾期の飼料確保のため、干し草の貯蔵に加え、メイズわら等を利用したサイレージを作って対処した





添付書類①【事業内容、事業の効果に関する写真】



チェコ共和国政府の支援により、同普及所の設備が大幅に増強されたことも、人工授精実施を推進するための追い風となっている。特に、普及所内で種牛から採精を行い、人工授精液を製造できるようになったため、今後は人工授精液をこれまでの約5分の1程度の価格で購入できるようになり、人工授精の実施がより容易になる。

一方で、郡畜産局との連携構築は限定的なものにとどまった。郡畜産局スタッフによる巡回は適切に行われているものの、同局とのミーティングは、局長の都合などにより、目指していた毎月の実施には至らなかった。自己資金投入によって継続する9月以降の次期フェーズにおいて、より強固な連携態勢を構築する。



添付書類①【事業内容、事業の効果に関する写真】



獣医役の活動

人工授精専門家養成研修

2011年10月実施

地域の酪農の振興のために鍵となる人工授精の技術を現場でさらに実施できるように、獣医局と連携し、10名（うち女性1名）を対象に、人工授精技術を習得するためのトレーニングを実施した。この10名は、10月上旬に国立人工授精普及所で行った2週間のトレーニングを受講し、公式な「人工授精士」資格を取得した。

研修後も、これら10名が、国立人工授精普及所との協働により、人工授精を実施し、8月の事業終了までに、10名の人工授精士は、それぞれ2回ないし3回の人工授精を実施し、合計25頭の牛に対して人工授精を施した。その結果、13頭の牛が妊娠したので、成功率は52%である。資格を取ったばかりの人工授精士による成功率としては、優良な成績であるとの評価を国立人工授精普及所の担当官から受けており、彼らが経験を積むにつれて、今後の成功率が向上することが見込まれる。





添付書類①【事業内容、事業の効果に関する写真】



**家畜の医療衛生サービスへのアクセスが向上**

事業開始前の同地域における一番の問題は、牛が病気になっても治療できる人間が地域内にいなかったために、病気にかかった牛が死ぬのを黙って見過ごすしかなかったことであった。本事業により、牛の病気に対処する方法を身につけた地元獣医役が、事業地である村落内に居住していることで、牛が病気にかかった際には身近にいるそれら獣医役に容易に連絡でき、必要な処置を施してもらうことができるようになった。

WVJ の自己資金で購入した自転車を利用し、獣医役は定期的に受益者宅を訪問して牛の状態を確認している。



獣医役と彼が保管・管理している薬品→

↓在庫と利用状況を記録する薬品管理簿

